

ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」

平成21年5月19日

各 位

会 社 名 株式会社マネーパートナーズグループ  
代表者名 代表取締役社長 奥山 泰全  
(コード 8732 大証ヘラクレス)  
問合せ先 取締役CFO 中西 典彦  
(TEL. 03-4540-3804)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成21年5月19日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成21年6月23日開催予定の第5回定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号。以下「決済合理化法」といいます。)が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、同日付をもって当社定款第7条(株券の発行)に定める「株券を発行する旨」の規定はこれを廃止する定款変更の決議をしたものとみなされております。さらに、決済合理化法附則第2条により、「株券等の保管及び振替に関する法律(昭和59年法律第30号)が廃止されたことにより、当社定款第9条(株主名簿管理人)中の「(実質株主名簿を含む。以下同じ。）」、同じく第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)中の「(実質株主を含む。以下同じ。）」に関する文言も無効になっております。

決済合理化法施行に伴い、上記諸点につき変更及び削除を行い、条数の繰上げ等の調整を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(株券の発行)</p> <p>第7条 <u>当社は、株式に係る株券を発行する。</u></p> <p>第8条 (省略)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第9条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3 当社の株主名簿<u>(実質株主名簿を含む。以下同じ。)</u>、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u>の作成ならびにこれらの備置きその他の株主名簿、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u>に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取り扱わない。</p> <p>第10条～第13条 (省略)</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類は、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項にかかる情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主<u>(実質株主を含む。以下同じ。)</u>に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>第15条～第45条 (省略)</p>	<p>(株券の発行)</p> <p>(削除)</p> <p>第7条 (条数繰上げ)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第8条 同左</p> <p>2 同左</p> <p>3 当社の株主名簿<u>および新株予約権原簿</u>の作成ならびにこれらの備置きその他の株主名簿<u>および新株予約権原簿</u>に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取り扱わない。</p> <p>第9条～第12条 (条数繰上げ)</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第13条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類は、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項にかかる情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>第14条～第44条 (条数繰上げ)</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成21年6月23日

定款変更の効力発生日 平成21年6月23日 (予定)

以 上